

事 業 報 告 書
(自 令和 3年9月1日 至 令和 4年8月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 寛芳会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町和戸 1514 番地 3
- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 8 月 25 日
- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 9 月 4 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	土屋眼科	埼玉県南埼玉郡宮代町和戸 1514 番地 3	一般病床 5 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和 3 年 10 月 25 日 令和 2 年度決算の決定
令和 4 年 8 月 20 日 令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定

- (3) そ の 他

該当なし

様式3-2

法人名 医療法人社団 寛芳会

所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町和戸1514番地3

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和4年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	265,941	I 流動負債	2,323
II 固定資産	125,853	II 固定負債	0
1 有形固定資産	92,475	負債合計	2,323
2 無形固定資産	144	純資産の部	
3 その他の資産	33,234	科目	金額
		I 出資金	24,264
		II 積立金	365,207
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	389,471
資産合計	391,794	負債・純資産合計	391,794

様式4-2

法人名 医療法人社団 寛芳会
 所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町和戸1514番地3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年9月1日 至 令和4年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	129,466
2 事業費用	150,179
本来業務事業損失	20,713
事業損失	20,713
II 事業外収益	797
III 事業外費用	0
経常損失	19,916
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	19,916
法人税等	180
当期純損失	20,096

様式2

法人名 医療法人社団 寛芳会
 所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町和戸1514番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和4年8月31日現在)

1. 資 産 領	391,794 千円
2. 負 債 領	2,323 千円
3. 純 資 産 領	389,471 千円

(内訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	265,941
B 固定資産	125,853
C 資産合計 (A+B)	391,794
D 負債合計	2,323
E 純資産 (C-D)	389,471

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 貸借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 菖芳会
 所在地 埼玉県南埼玉郡宮代町和戸1514番地3

※医療法人整理番号

--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額(千円)	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 寛芳会

理事長 土屋 寛芳 殿

私は、医療法人 寛芳会の令和2会計年度(令和 3年 9月 1日から令和 4年 8月 31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 10月 25日

医療法人 寛芳会

監事 藤田 敏明 印